

平成 20 年 11 月 7 日 記者会見 質疑応答（大阪）

発表内容：「経営の健全化のための計画」について

日 時：平成 20 年 11 月 7 日（金）16 時 00 分～16 時 25 分

場 所：関西金融記者クラブ

発 表 者：りそなホールディングス（HD）檜垣社長

【質疑応答】

Q．近畿大阪銀行は 7 月にシステム統合を終えて、今後の近畿大阪銀行のあり方や方針は？

A．近畿大阪銀行は我々のグループの中で有力な戦力だと思っておりますし、地域の中でもなくてはならない存在だと思っています。かつ、りそな銀行との棲み分けも実によく出来てきておりますので、この健全化計画の期間中に、例えばりそな信託とりそな銀行の再編が行なわれた様な、新たな再編や、いわゆる出口戦略といったことは考えていません。近畿大阪銀行としては、この 7 月にシステムを悲願の新しいものに取り替えましたので、筋肉質の銀行、サービス力の高い銀行として、飛躍してもらいたいと期待しています。

Q．公的資金返済に向けた道筋はどの程度見えてきたか？

A．公的資金を注入いただいた主旨は「りそなが二度と金融市場を乱さない存在になって復活してこい」、「金融仲介機能を損なわないような経営をしっかりとしろ」ということだと思います。そういった意味では、返すことが目的ではなく、健全な銀行、社会に役立つ銀行となりながら、当然借りたものを返済していくということが、注入して頂いたことに対する恩返しだと思っています。今の厳しい金融環境の中で金融機能強化法等が動き出し、新たな公的資金のセーフティーネットが張られつつあるわけですが、われわれは二度と公的資金の注入を必要としない健全なポートフォリオや健全な自己資本比率の管理をしながら公的資金の返済をしていくことになると思います。この 3 月末で 1 兆 6 千億円を超える剰余金、すなわち返済原資を持てはいるわけですが、この厳しい金融環境の中で自己資本をどの程度確保しておくかが、一定の経営の悩みであります。一方、国としては国民負担の回避という観点で損をするわけにはいかないため、適切な株価の回復を待つ必要もあります。また、早期健全化法に基づく優先株が、来年の四月には転換時期を迎えますので、年明けには関係当局とこの返済について協議を開始したいと考えています。返済原資たる剰余金の積み上げを清々と実行していくということが現在のミッションであり、前回の健全化計画では 1 年前倒しで実行できましたので、今回計画でも大変厳しい経済環境ではありますが、着実に積みあげを図っていきたいと考えています。

Q．大手銀行などが海外の金融機関と資本を含めた業務提携などを進めているが、りそなホールディングスの方針は？

A．我々はもともとグループ内に自前で商品を作る会社を持って、それをグループだからといって優先的にお客さまに販売していくという発想はもっておりません。これまでもお客さま本位でやって来ており、例えば販売をしている投資信託も、我々のマーケティングをもとに商品企画をし、こういったものを作ってもらえないかと提案をして、的確に応えてくれる投信会社の投資信託の販売をしています。ですから我々が取り扱っている投資信託の運用会社を見ていただくと、大和投信や最近では住友信託銀行の

商品も販売しています。また、投資信託の分野ではクレディ・アグリコルとは大変親しい関係にあって、いい商品を作ってもらって我々が販売しています。そういった意味で、海外の金融機関との関係は、我々はそこに投資をして高いリターンを求めるということではなく、あくまでもお客さまの目線に立って、有効な機能として使える海外の金融機関であれば、アライアンスをどんどん組んでいくということです。ですから、メガバンクとは立ち位置が違っているのではないかと思います。

以上